

# 1 章 土 地

## 2 土 地

### 1. 沿 革

本県の原住民は、石器時代に移住したといわれる。その遺跡（竪穴，貝塚）が県内各地で発掘され、石器，土器，骨器等数多く発見されていることから裏付けられている。

現在の東北地方は、その昔陸奥国，出羽国の両国からなり、未開の地として政治，経済の中心地から遠くかけはなれた北国で、本県は陸奥国の最北の一部分をしめるにすぎなかった。この地方には蝦夷の種族が相当住んでおり、特に津軽地方に住んでいた蝦夷勢力が強かったといわれている。

朝廷の勢力が北方に伸びるにしたがい、朝廷では蝦夷鎮撫に意をとどめ、種々方策を講じて鎮定に当たり、国司，鎮守府を設け機に応じた処置により、元正天皇の時代になってようやく平定するに至った。

蝦夷平定後安部氏が陸奥国を治めるようになったが、永承6年一族の間に反乱が起き、貞任の代に至ってほろんだ。これに代ったのが藤原氏で、清衡，基衡，秀衡の三代にわたり陸奥国の押領使となり、この地を領有していた。

秀衡の弟秀栄は、津軽氏の始祖といわれ、津軽の地を与えられて以来13代の永きにわたり領有した。藤原征討の功により南部氏が糠部郡を領し、勢力を振るようになった。建久3年に三戸平良崎に築城した南部氏は、津軽に兵をのぼしこの地を領するようになった。延徳3年秀栄の裔孫津軽光信は、鼻和郡種里に城を築いたが、永録10年津軽為信が兵を挙げ、津軽諸郡を占領するに及んで、南部，津軽の領地はほぼ固まった。両氏の封土は津軽氏は東津軽郡平内町狩場沢を境として西方を、南部氏は上北郡野辺地町馬門を境として、東方を領有して徳川時代に至った。津軽氏は明暦2年黒石に、南部氏は寛文4年八戸に、それぞれ支藩を置き、明治維新を迎えた。

明治元年12月7日太政官布告をもって陸奥国は、磐城，岩代，陸前，陸中，陸奥の5国に分けられ、これによって本県があらためて陸奥国となり、その範囲は二戸郡，三戸郡，北郡（現在の上下北郡），津軽郡の4郡の地域を包含することになった。

明治2年政府は、新たに藩政を布くに当たり、同年6月に八戸，七戸，弘前の3藩を、8月に黒石藩を、11月に斗南藩を設置したが、明治4年7月4日に廃藩置県が行なわれ、藩が県となり、同年9月4日の県の廃合により、弘前県を基盤に七戸，八戸，斗南，黒石，館の各県が併合して、新たに弘前県が設置され、県庁を弘前に置いた。

明治4年9月23日の布告第481号によって、県庁を弘前から青森に移転すると共に、県名を青森県と改称するに至ったが、同年11月2日布告第566号をもって府県の廃合が行なわれ、あらためて青森県となり、その管地は陸奥国一円と共に北海道の松前（館県）を含め、大参事に野田豁通，権令に菱田重禧を迎えて発足するに至った。

その後管地の整理が行なわれ、明治5年9月には旧館県の地域を開拓使函館支庁（北海道）に、同9年5月25日布告第78号をもって二戸郡を岩手県にそれぞれ管轄替が行なわれ、今日の青森県と呼ばれる範囲が完成されるに至った。

明治22年4月の市制施行と共に本県最初の市として弘前市が誕生し、その後31年4月に青森市が、昭和4年5月に八戸市がそれぞれ市制を施行した。

昭和28年9月町村合併促進法が公布されたが、当時3市33町127村であったものが、法の施行後市町村の合併編入等が相次いで行なわれ、現在では8市34町25村となっている。

行政区画の変遷

	明治元年 12月	明治4年	明治4年 9月4日	明治4年 9月23日	明治4～9年	平成4年4月1日
陸奥国	(明) 陸奥 陸中 陸前 岩代 磐城	(藩から 県へ) 弘前 黒石 八戸 七戸 斗南 館	(合併) 弘前県	青森県 (津軽郡 北郡 三戸郡 二戸郡 →福山支庁)	青森県 (新官制による 4年11月2日)    .....(明治9年5月 25日岩手県へ)  明治5年9月開拓 使函館支庁へ (北海道)	青森市 東津軽郡 弘前市 西津軽郡 八戸市 中津軽郡 黒石市 南津軽郡 五所川原市 北津軽郡 十和田市 上北郡 三沢市 下北郡 むつ市 三戸郡

2. 位 置

本県は、本州の最北端にあり、北は津軽海峡を隔てて北海道と相對し、南は秋田、岩手県に接している。東は太平洋、西は日本海に面し、三面海に囲まれている。これを経緯度で示せば次表のとおりである。

県庁所在地		極所の経緯度					
地名	経緯度	方位	地名	経緯度	方位	地名	緯度
青森県 青森市	東経 140度 45分	極東	三戸郡階上町大字道仏字小舟渡	東経 141度 41分	極南	三戸郡田子町遠瀬地区国有林	北緯40度 12分
長島一丁目1番1号	北緯 40度 49分	極西	西津軽郡深浦町大字久六字久六	東経 139度 30分	極北	下北郡大間町大字大間字弁天島	北緯41度 33分

3. 地 勢

本県の地勢は、中央山地、西部山地、津軽半島脊梁山地、下北半島山地、東部丘陵地、津軽平野、青森平野としてみる事ができる。

① 中央山地

奥羽地方の脊梁をなす奥羽山脈は、県内中央部の山地を形成し南北に走っている。那須火山脈に属する八甲田山脈および十和田火山群は、この山地に位置している。八甲田火山群は、駒ヶ峯、乗鞍岳、赤倉岳の諸山岳が密集し、その南に十和田火山群がある。十和田湖は十和田火山の陥没によって形成された山岳地の一明鏡となり、優雅な趣を添え八甲田火山群を加えて国立公園となっている。

② 西部山地

秋田県の出羽山地および丘陵地の北に互して、本県との県境において 1,000m内外の標高を示し、一部は

## 4 土 地

西津軽郡の山地および丘陵地となり、大戸瀬に至っている。また他の一部は中津軽郡から南津軽郡に亘る県境の山地を形成している。これらの山地および丘陵地を縫って追良瀬川、赤石川、中村川および岩木川等が流れ、溪谷を刻んでいる。鳥海火山脈に属する岩木山は、本山地の東北部に崛起し、津軽平野の西にその威容を聳立させている。

### ③ 津軽半島脊梁山地

この脊梁山脈は、半島を南より北へと走り、十二岳、大倉岳、袴腰岳、四つ滝山の諸山が重畳し、その東西および南の三翼には丘陵地が発達している。

### ④ 下北半島山地

下北郡の首部には山岳が重畳し、奥羽山脈の最北端部をなしている。この山地に那須火山脈に属する恐山火山が噴出し、本山地の東半部を占めている。その外輪山である大尽山は、本半島最高の山嶺となっている。大作山、芦沢岳、袴腰山、目滝山等は西半部に各南北に連なり、山岳地を形成している。これら山岳地は本半島の西岸において直ちに津軽海峡に臨み急崖をなしている。半島の首と尻屋岬との中間には田名部低地があり、南北に細長い半島頸部とを結んでいる。

### ⑤ 東 部 丘 陵 地

下北半島の頸部より十和田、八戸におよぶ東部地域は、中央山地の東翼にも達する丘陵地であり、その間の低地に小川原湖等の湖沼が存在している。馬淵川、五戸川、相坂川等はこの丘陵地を東流している。この東部丘陵地は本邦有数の馬産地で種馬牧場となっていたが今日では昔日の面影はない。

### ⑥ 津 軽 平 野

中央山地、西部山地および津軽半島脊梁山地によって囲まれた岩木川流域は、肥沃な津軽平野をなしている。岩木川河口に十三湖を擁し下流一帯は泥炭地を形成している。津軽平野は米穀産地として有名であるばかりでなく、りんご産地として全国的に著名である。平野の北部の西縁には七里長浜の砂丘地帯があり、単調な海岸線をなしている。

### ⑦ 青 森 平 野

青森市を中心として中央山地の北端である夏泊半島脊梁地との間に盆地周緩平野の一部とみなされる平野であって青森県の心臓部ともされている。

## 4. 地 質

地形は地質と密接な関連性がある。各山地は古生層、花崗岩、新第三紀および火山岩等の堅硬な岩石からなり丘陵地は洪積層および段丘堆積物で被われ、その間に存する溪谷の底に新第三紀層の露出をみせている。平地は河川の堆積物および砂礫粘土からなっている。津軽平野は広大な沖積層である。

地質年代		主 要 堆 積 岩 類	地 下 資 源
第四紀	沖積世	砂礫 粘土 火山灰	砂鉄 褐鉄鉱 泥炭 天然ガス 粘土類
	洪積世	砂礫 粘土 火山灰 浮石	亜炭 砂鉄 珪藻土 ベントナイト
新第三紀	鮮新世	浮石質凝灰質砂岩 未凝固砂岩浮石 未凝固泥炭 泥岩 集塊岩 凝灰岩 砂岩	亜炭 カオリン 石油 天然ガス 珪藻土 褐炭 ゼオライト
	中新世	硬質頁岩 砂岩 板状泥岩 凝灰岩 緑色凝灰岩 角礫凝灰岩 砂岩 頁岩 集塊岩 礫岩 濃緑色砂質凝灰岩 硬質凝灰岩 角礫凝灰岩	海緑石 金銀鉱 銅鉱 亜鉛鉱 方鉛鉱 マンガン鉱 硫化鉱 水銀鉱 石炭 ベントナイト 絹雲母 酸性白土 苦灰岩 重晶石 ゼオライト
古第三紀	古生代	粘板岩 珪岩 砂岩 石炭岩 輝緑凝灰岩 ホルンフェルス	石炭石 大理石 珪石 磁鉄鉱 金銀鉱

資料 県鉱政保安課

### 5. 主 な 山 岳

名 称	標 高	所 在 市 町 村	名 称	標 高	所 在 市 町 村
岩 木 山	1,625.2 <sup>m</sup>	岩 木 町	田 茂 菴 岳	1,326.0 <sup>m</sup>	青 森 市
大 岳	1,584.6	青 森 市・十和田湖町	赤 倉 岳 (南八甲田)	1,298.0	十和田湖町
高 田 大 岳	1,551.0	〃 〃	前 岳	1,251.7	青 森 市
井 戸 岳	1,550.0	青 森 市	向 白 神 岳	1,243.0	深 浦 町・岩 崎 村
赤 倉 岳 (北八甲田)	1,548.0	〃	雛 岳	1,240.3	青 森 市
櫛 ケ 峯 (上 岳)	1,516.5	黒 石 市・平 賀 町	白 神 岳	1,231.9	深 浦 町・岩 崎 村
小 岳	1,478.0	青 森 市・十和田湖町	石 倉 岳	1,205.0	青 森 市
乘 鞍 岳	1,449.8	十和田湖町	南 沢 岳	1,199.0	黒 石 市
駒 ケ 峯	1,416.3	青 森 市・十和田湖町	逆 川 岳	1,183.4	青 森 市
硫 黄 岳	1,360.2	〃 〃	戸 来 岳	1,159.4	新 郷 村・十和田湖町
櫛 ケ 峯 (下 岳)	1,342.0	黒 石 市・十和田湖町	尾 太 岳	1,083.4	西 目 屋 村
横 岳	1,339.6	青 森 市・黒 石 市	十 和 田 山	1,053.8	十和田湖町

資料 建設省国土地理院

6. 主 な 河 川

名 称	流路延長	水 源 地	流 末 地	名 称	流路延長	水 源 地	流 末 地
馬淵川	142.0km	岩手県	八戸市	浅瀬石川	44.2km	平賀町	藤崎町で岩木川へ合流
岩木川	102.0	西目屋村	市浦村	平 川	42.0	碓ヶ関村	" "
新井田川	81.8	岩手県	八戸市	熊原川	37.0	田子町	三戸町で馬淵川へ合流
奥入瀬川	70.7	十和田湖町	百石町	坪 川	35.9	天間林村	天間林村で高瀬川へ合流
高瀬川	63.7	七戸町	六ヶ所村	浅水川	35.0	三戸町	八戸市で馬淵川へ合流
五戸川	50.7	新郷村	八戸市	追良瀬川	33.7	深浦町	深浦町
中村川	44.9	岩木町	鱒ヶ沢町	堤 川	32.6	青森市	青森市
赤石川	44.6	鱒ヶ沢町	"	十 川	31.4	黒石市	五所川原市で岩木川へ合流

資料 県河川課

7. 主 な 湖 沼

名 称	面 積	所 属 また は 関 係 市 町 村
小 川 原 湖	62.16km <sup>2</sup>	上北町
十 和 田 湖	61.02	〔青森・秋田〕境界未定
十 三 架 湖	18.06	市浦村
鷹 駱 沼	5.65	六ヶ所村
尾 曾 利 山 沼	3.58	"
宇 市 柳 沼	2.66	むつ市
姉 田 沼	1.69	六ヶ所村
田 面 木 沼	1.56	"
田 光 沼	1.51	上北町
	1.16	車力村

資料 建設省国土地理院

8. 主 な 島

この島については概要である。

名 称	所 在 地	位 置		周 囲	陸地との距離
		東 経	北 緯		
湯 の 島	青森市浅虫	140.52	40.92	1.2 km	630 m
茂 浦 島	東津軽郡平内町茂浦	140.01	40.57	1.4	540
弁 天 島	西津軽郡深浦町	140.00	40.45	0.53	250
大 間 弁 天 島	下北郡大間町大間	140.54	41.33	2.73	218
鯛 島	" 脇野沢村	140.48	41.08	0.42	1,000
弁 天 島	" 佐井村	140.51	41.21	0.52	120
大 島	東津軽郡平内町夏泊	140.58	41.04	...	...

9. 各 省 庁 別 所 管 海 岸 延 長

(平成3年度末現在)

所管別	区分	海岸線総延長 (m)	海岸保全区域 要保全延長(m)	海岸保全区域 指定済延長(m)	建設省直轄 工事延長(m)	摘 要
建設省		401,489	250,466	197,441	内 28,423	
運輸省		118,566	57,729	52,997		
構造改善局		21,181	21,181	20,981		
水産庁		200,577	135,563	117,032		
計		741,813	464,939	388,451	内 28,423	

資料 県監理課「土木行政概要」

注：構造改善局に水産庁との320mの重複がある。

10. 市町村変遷一覽

(平成4年10月1日現在)

年 月 日	市	町	村	計	東津軽郡		西津軽郡		中津軽郡		南津軽郡		北津軽郡		上北郡		下北郡		三戸郡	
					町	村	町	村	町	村	町	村	町	村	町	村	町	村	町	村
明治22年市制町村制施行時	1	5	165	171	1	24	1	19	-	16	1	27	-	23	-	16	-	9	2	31
大正元年	2	10	158	170	-	23	2	18	-	16	1	28	1	22	3	13	1	8	2	30
昭和元年	2	21	147	170	1	22	3	17	-	16	4	25	3	20	3	13	2	7	5	27
昭和28年10月1日(町村合併促進法)施行時	3	33	127	163	3	18	3	17	-	16	9	19	5	18	5	11	5	4	3	24
昭和 29. 3. 31	3	33	127	163	3	18	3	17	-	16	9	19	5	18	5	11	5	4	3	24
30. 3. 31	6	28	52	86	3	5	3	6	-	3	6	4	4	3	4	8	5	4	3	19
31. 3. 31	6	30	38	74	3	5	3	5	-	3	6	3	4	3	5	7	5	4	4	8
32. 3. 31	6	30	35	71	3	4	3	5	-	3	6	3	4	2	5	7	5	4	4	7
33. 3. 31	6	30	34	70	3	4	3	5	-	3	5	3	4	2	6	6	5	4	4	7
34. 3. 31	7	31	31	69	3	4	3	5	-	3	5	3	4	2	7	4	5	4	4	6
35. 3. 31	8	30	30	68	3	4	3	5	-	3	5	3	4	2	7	4	3	4	5	5
36. 3. 31	8	31	29	68	3	4	3	5	1	2	5	3	4	2	7	4	3	4	5	5
38. 3. 31	8	31	28	67	3	3	3	5	1	2	5	3	4	2	7	4	3	4	5	5
39. 3. 31	8	32	27	67	3	3	3	5	1	2	5	3	4	2	8	3	3	4	5	5
44. 8. 1	8	33	26	67	3	3	3	5	1	2	5	3	4	2	9	2	3	4	5	5
55. 5. 1	8	34	25	67	3	3	3	5	1	2	5	3	4	2	9	2	3	4	6	4

資料 県地方課「市町村事務要覧」

11. 市町村の廃置分合境界変更

(平成4年度)

新市町村	合併施行後の人口	変更後の面積	施行年月日	合併形式境界変更	県議会議決年月日	合併関係市町村	
						市町村名	合併施行時の匡調人口
東北町	変動なし	207.23 km <sup>2</sup>	平成 3.12. 1	境界変更	平成3. 10. 15	六ヶ所村	変動なし
六ヶ所村	〃	252.99	3.12. 1	〃	平成3. 10. 15	東北町	〃

資料 県地方課

12. 市 町 村 の 変 遷

(平成5年10月1日現在)

青森市と東津軽郡

明治22年 市制町村制 施行当時の 名 称	明 治		昭 和		現在の名称
	大 正	昭和元年～ 昭和28. 9. 30	昭28. 10. 1 (町村合併 促進法施行 時) の名称	和 昭28. 10. 2～ 昭52. 12. 1	
青 森 町	青 森 市 (31. 4. 1) (30. 10. 1)		青 森 市		青 森 市
浦 町 村					
油 川 村	油 川 町 (8. 4. 1)		大 野 村		
滝 内 村					
大 野 村			大 野 村		
筒 井 村					
横 内 村			横 内 村		
東 岳 村					
高 田 村			高 田 村		
造 道 村					
荒 川 村			荒 川 村		
新 城 村					
奥 内 村			奥 内 村		
原 別 村					
後 潟 村			後 潟 村		
野 内 村					
東平内村			東平内村		
中平内村					
西平内村			西平内村		平 内 町
蟹 田 村					
今 別 村			今 別 村		蟹 田 町
一 本 木 村					
蓬 田 村			蓬 田 村		今 別 町
平 館 村					
三 厩 村			三 厩 村		蓬 田 村
					平 館 村
					三 厩 村



西 津 軽 郡

明治22年 市制町村制 施行当時の 名 称	明 治	大 正	昭 和			現在の名称
			昭和元年～ 昭28. 9. 30	昭28. 10. 1 (町村合併 促進法施行 時) の名称	昭28. 10. 2～ 昭52. 12. 1	
鯨ヶ沢村				鯨ヶ沢町	鯨ヶ沢町 (30. 3. 31)	鯨ヶ沢町
舞戸村				舞戸村		
中 村				中 村		
赤石村				赤石村		
鳴沢村				鳴沢村		
木造村	木造町 (34. 5. 1)			木造町		
館岡村				館岡村		
出精村				出精村		
越水村				越水村		
柴田村				柴田村		
川除村				川除村	大字出来島	
深浦村		深浦町 (15. 4. 1)		深浦町		
大戸瀬村				大戸瀬村	深浦町 (30. 7. 29)	深浦町
岩崎村				岩崎村		岩崎村
森田村				森田村		森田村
柏 村				柏 村		柏 村
稲垣村				稲垣村		稲垣村
車力村				車力村		車力村
水元村				水元村	北津軽郡鶴田町と合併 (30. 3. 1)	北津軽郡内村協元村 と合併 (30. 3. 1)
十三村				十三村		

弘前市と中津軽郡

明治22年 市制町村制 施行当時の 名称	明	治	大	正	昭 和		現在の名称
					昭和元年～ 昭28. 9. 30	昭28. 10. 1 (町村合併 促進法施行 時)の名称	
弘前市					弘前市		弘前市
清水村					清水村	(30 ・ 3 ・ 1)  (32 ・ 9 ・ 1)	
和徳村					和徳村		
豊田村					豊田村		
掘越村					掘越村		
千年村					千年村		
藤代村					藤代村		
新和村					新和村		
船沢村					船沢村		
高杉村					高杉村		
裾野村					裾野村		
東目屋村					東目屋村		
岩木村					岩木村	南津軽郡石川町  岩木村・岩木町 (30. 3. 1)(36. 2. 1)	岩木町
大浦村					大浦村		
駒越村					駒越村		
相馬村					相馬村		相馬村
西目屋村					西目屋村		西目屋村

黒石市と南津軽郡

明治22年 市制町村制 施行当時の 名 称	明 治		昭 和		現在の名称
	大	正	昭和元年～ 昭28. 9. 30	昭28. 10. 1 (町村合併 促進法施行 時)の名称	
黒石町				黒石町	黒石市 (29. 7. 1)
中郷村				中郷村	
六郷村				六郷村	
山形村				山形村	
浅瀬石村				浅瀬石村	
藤崎村		藤崎町 (12. 5. 20)		藤崎町	藤崎町 (30. 2. 1)
十二里村				十二里村	大鰐町 (29. 7. 1)
大鰐村		大鰐町 (12. 4. 1)		大鰐町	
蔵館村			蔵館町 (26. 12. 1)	蔵館町	尾上町 (30. 1. 1)
尾上村			尾上町 (12. 4. 1)	尾上町	
金田村				猿賀村	浪岡町 (29. 12. 15)
猿賀村				浪岡村	
浪岡村			浪岡町 (15. 6. 1)	浪岡町	北津軽郡七和村大字 下石川 (31. 9. 30)
野沢村				野沢村	
女鹿沢村				女鹿沢村	
大杉村				大杉村	
五郷村				五郷村	
大光寺村			大光寺町 (18. 4. 1)	大光寺町	平賀町 (30. 3. 1)
柏木町村			柏木町 (4. 7. 1)	柏木町	
尾崎村				尾崎村	町居村 (34. 7. 21)
竹館村				町居村	
常盤村				竹館村	常盤村 (29. 5. 3)
富木館村				常盤村	
田舎館村				富木館村	田舎館村 (30. 4. 1)
光田寺村				田舎館村	
碓ヶ関村				碓ヶ関村	碓ヶ関村
石川村		石川町 (12. 4. 1)		石川町	
畑岡村				畑岡村	

五所川原市と北津軽郡

明治22年 市制町村制 施行当時の 名 称	明 治 大 正		昭 和		現在の名称
	明	治	昭和元年～ 昭和28. 9. 30	昭28. 10. 1 (町村合併 促進法施行 時)の名称	
五所川原村	五所川原町 (31. 7. 1)			五所川原町	五所川原市 (29. 10. 1) 嘉瀬村大字 毘沙門編入 (30. 3. 1) 大字下石川、南津 軽郡浪岡町へ編入 (31. 9. 30)
栄 村			栄 村		
中川村			中川村		
三好村			三好村		
長橋村			長橋村		
飯詰村			飯詰村		
松島村			松島村		
七和村			七和村		
板屋野木村	板柳村 (28. 3. 27)	板柳町 (9. 4. 1)	板柳村		
小阿弥村			小阿弥村	板柳町 (30. 3. 10)	
沿川村			沿川村	南津軽郡畑岡村 (30. 3. 10)	
金木村		金木町 (9. 2. 11)	金木町	金木町 (30. 3. 1)	
喜良市村			喜良市村	大字毘沙門五所川 原市に編入 (30. 3. 1)	
嘉瀬村			嘉瀬村		
中里村			中里町 (16. 9. 10)	中里町 (30. 3. 1)	
武田村			武田村		
内潟村			内潟村		
鶴田村			鶴田町 (16. 10. 1)	鶴田町 (30. 3. 1)	
六郷村			六郷村	西津軽郡水元村 (30. 3. 1)	
梅沢村			梅沢村		
相内村			相内村	市浦村 (30. 3. 31)	
脇元村			脇元村	西津軽郡十三村 (30. 3. 31)	
小泊村			小泊村		

十和田市・三沢市と上北郡

明治22年 市制町村制 施行当時の 名称	明 治	大 正	昭 和 ～ 平 成			
			昭和元年～ 昭28. 9. 30	昭28. 10. 1 (町村合併 促進法施行 時)の名称	昭28. 10. 2～ 昭52. 12. 1	現在の名称
三本木村	三本木町 (43. 9. 1)			三本木町	三本木市・十和田市 (30. 2. 1)(31. 10. 10) ↑ (30 ・ 3 ・ 1) ↓	十和田市
大深内村			大深内村			
藤坂村			藤坂村			
四和村			四和村			
三沢村			大三沢町 (23. 2. 1)	大三沢町	三沢市 (33. 9. 1)	三沢市
野辺地村	野辺地町 (30. 8. 27)			野辺地町		野辺地町
七戸村	七戸町 (35. 9. 1)			七戸町		七戸町
百石村			百石町 (4. 4. 20)	百石町		百石町
法奥沢村			十和田村 (6. 9. 7)	十和田村	十和田町・十和田湖町 (30. 4. 1) (50. 4. 1)	十和田湖町
六戸村				六戸村	六戸町 (32. 10. 1)	六戸町
横浜村				横浜村	横浜町 (33. 4. 1)	横浜町
浦野館村				浦野館村	上北町 (33. 9. 1)	上北町
甲地村				甲地村	東北町 (38. 11. 1)	東北町
天間林村				天間林村		天間林村
下田村				下田村	下田町 (44. 8. 1)	下田町
六ヶ所村				六ヶ所村		六ヶ所村

むつ市と下北郡

明治22年 市制町村制 施行当時の 名 称	明 治	大 正	昭 和		現在の名称	
			昭和元年～ 昭28. 9. 30	昭28. 10. 1 (町村合併 促進法施行 時)の名称		昭28. 10. 1～ 昭52. 12. 1
田名部村	田名部町 (32. 1. 1)			田名部町	大湊田名部市 (34. 9. 1) ↓ むつ市 (35. 8. 1)	むつ市
大湊村			大湊町 (3. 11. 10)	大湊町		
川内村		川内町 (6. 10. 31)		川内町		川内町
大畑村			大畑町 (9. 5. 1)	大畑町		大畑町
大奥村			大間町 (17. 11. 3)	大間町		大間町
東通村				東通村		東通村
風間浦村				風間浦村		風間浦村
佐井村				佐井村		佐井村
脇野沢村				脇野沢村		脇野沢村

八戸市と三戸郡

明治22年 市制町村制 施行当時の 名称	明	治	大	正	昭 和		現在の名称						
					昭和元年～ 昭28. 9. 30	昭28. 10. 1 (町村合併 促進法施行 時)の名称		昭28. 10. 1～ 昭55. 12. 1					
八戸町	(34. 7. 1)				八戸市 (4. 5. 1)	八戸市	八戸市						
長者村								17 ・ 4 ・ 1	29 ・ 12 ・ 1	30 ・ 4 ・ 1	30 ・ 10 ・ 20	33 ・ 9 ・ 10	
小中野村													小中野町 (13. 11. 10)
湊村													湊町 (13. 11. 10)
鮫村													
下長苗代村													
是川村						是川村							
館村						館村							
市川村						市川村							
上長苗代村						上長苗代村							
豊崎村						豊崎村							
大館村						大館村							
三戸町						三戸町							
留崎村						留崎村							
斗川村						斗川村							
猿辺村						猿辺村							
五戸村				五戸町 (4. 11. 1)		五戸町	五戸町						
川内村						川内村							
浅田村						浅田村							
田子村					田子町 (3. 11. 10)	田子町	田子町						
上郷村						上郷村							
北川村						北川村							
名久井村						名久井村							
向村						向村							
平良崎村						平良崎村							
階上村						階上村							
地引村						地引村							
田部村						田部村							
島守村						島守村							
中沢村						中沢村							
倉石村						倉石村							
戸来村						戸来村							
野沢村						野沢村							
						新郷村 (30. 7. 29)	新郷村						
						大字手倉橋五戸町 に編入(30. 7. 29)							

(4)

## 13. 市 町 村

(平成4年10月1日)

市町村番号・名	平成4年面積(km <sup>2</sup> )	市町村番号・名	平成4年面積(km <sup>2</sup> )
02 青 森 県	9,605.90	360 南 津 軽 郡	700.87
201 青 森 市	692.23	361 藤 崎 町	22.02
202 弘 前 市	273.80	362 大 鰐 町	163.40
203 八 戸 市	213.33	363 尾 上 町	18.88
204 黒 石 市	216.95	364 浪 岡 町	132.13
205 五所川原市	(166.91)	365 平 賀 町	221.61
206 十和田市	316.84	366 常 盤 村	15.19
207 三 沢 市	(120.21)	367 田 舎 館 村	22.31
208 む っ 市	245.86	368 碓 ヶ 関 村	105.33
300 東 津 軽 郡	652.48	380 北 津 軽 郡	(542.13)
301 平 内 町	216.83	381 板 柳 町	41.87
302 蟹 田 町	116.39	382 金 木 町	(126.00)
303 今 別 町	125.24	383 中 里 町	151.63
304 蓬 田 村	80.59	384 鶴 田 町	46.40
305 平 館 村	48.16	385 市 浦 村	111.74
306 三 厩 村	65.27	386 小 泊 村	64.49
320 西 津 軽 郡	1,085.42	400 上 北 郡	(1,653.41)
321 鱒 ヶ 沢 町	342.83	401 野 辺 地 町	81.57
322 木 造 町	120.07	402 七 戸 町	134.59
323 深 浦 町	315.33	403 百 石 町	(21.20)
324 森 田 村	24.05	404 十和田湖町	(372.74)
325 岩 崎 村	173.57	405 六 戸 町	84.06
326 柏 村	14.23	406 横 浜 町	126.52
327 稲 垣 村	33.17	407 上 北 町	119.48
328 車 力 村	62.17	408 東 北 町	207.23
340 中 津 軽 郡	496.43	409 天 間 林 村	202.59
341 岩 木 町	146.31	410 下 田 町	50.44
342 相 馬 村	103.54	411 六 ヶ 所 村	252.99
343 西 目 屋 村	246.58		



## 別 面 積

市町村番号・名	平成4年面積(km <sup>2</sup> )	市町村番号・名	平成4年面積(km <sup>2</sup> )
420 下北郡	1,168.50	440 三戸郡	1,060.53
421 川内町	323.58	441 三戸町	151.55
422 大畑町	235.59	442 五戸町	122.14
423 大間町	51.96	443 田子町	242.10
424 東通村	294.32	444 名川町	83.45
425 風間浦村	69.56	445 南部町	29.58
426 佐井村	134.97	446 階上町	93.87
427 脇野沢村	58.52	447 福地村	40.18
		448 南郷村	91.13
		449 倉石村	55.68
		450 新郷村	150.85

- 資料 1. 建設省国土地理院「平成4年全国都道府県市区町村別面積調」  
 2. 十和田湖の水面は、境界未定のため含まない。  
 3. 県面積は地域振興課  
 4. 境界未定( )は地方課

(平成4年度)

区 分		県 計				市
		非課税地積 (イ)	評価総地積 (ロ)	法定免税点 未滿のもの (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	
地 目						
田	一 般 田	21,170,946	912,114,515	45,082,528	867,031,987	9,323,178
	介 在 田 等	638,208	4,714,249	68,247	4,646,002	606,996
畑	一 般 畑	27,653,642	732,438,385	88,971,288	643,467,097	7,114,127
	介 在 畑 等	299,274	10,670,468	477,874	10,192,594	240,642
宅 地	住用 小 規 模		74,722,100	7,501,754	67,220,346	
	宅地 一 般		89,630,931	1,312,115	88,318,816	
	非用 個 人		39,810,711	263,341	39,547,370	
	宅地 法 人		38,866,831	5,790	38,861,041	
計		26,118,487	243,030,573	9,083,000	233,947,573	16,466,273
塩 田						
鉦 泉 地		3,575	3,033	55	2,978	1,816
池 沼		83,485,348	1,052,956	269,515	783,441	302,385
山 林	一 般 山 林	2,920,178,691	1,535,831,741	183,212,394	1,352,619,347	305,839,689
	介 在 山 林	502	50,083		50,083	
牧 場		31,719,246	25,492,749	334,127	25,158,622	2,621,178
原 野		193,983,197	447,749,241	73,422,454	374,326,787	76,933,254
雑 種 地	ゴルフ場の用地	856,302	7,167,634		7,167,634	121,000
	遊園地等の用地	297,618				224,358
	鉄軌道用地	775,826	13,572,284	89,700	13,482,584	160,142
	その他の雑種地	120,567,588	65,107,627	7,303,242	57,804,385	26,362,165
	計	122,497,334	85,847,545	7,392,942	78,454,603	26,867,665
そ の 他		2,178,696,193			630,238,922	
合 計		5,606,444,643	3,998,995,538	408,314,424	3,590,681,114	1,076,556,125

資料 県地方課「平成4年度固定資産の価格等の概要調査(土地)」

民 有 地 面 積

単位：平方メートル

計			町		村		計
評価総地積 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ハ)	法定免税点 以上のもの (ロ) - (ハ) (ニ)	非課税地積 (イ)	評価総地積 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ハ)	法定免税点 以上のもの (ロ) - (ハ) (ニ)	
286,600,207	16,173,970	270,426,237	11,847,768	625,514,308	28,908,558	596,605,750	
3,750,955	54,618	3,696,337	31,212	963,294	13,629	949,665	
209,288,726	24,491,546	184,797,180	20,539,515	523,149,659	64,479,742	458,669,917	
7,554,361	347,418	7,206,943	58,632	3,116,107	130,456	2,985,651	
47,209,806	4,416,486	42,793,320		27,512,294	3,085,268	24,427,026	
34,918,305	371,742	34,546,563		54,712,626	940,373	53,772,253	
24,904,593	139,551	24,765,042		14,906,118	123,790	14,782,328	
25,172,749	4,168	25,168,581		13,694,082	1,622	13,692,460	
132,205,453	4,931,947	127,273,506	9,652,214	110,825,120	4,151,053	106,674,067	
1,330	25	1,305	1,759	1,703	30	1,673	
162,244	66,778	95,466	83,182,963	890,712	202,737	687,975	
342,782,008	40,326,417	302,455,591	2,614,339,002	1,193,049,733	142,885,977	1,050,163,756	
49,623		49,623	502	460		460	
1,098,894	9,613	1,089,281	29,098,068	24,393,855	324,514	24,069,341	
158,947,842	24,101,421	134,846,421	117,049,943	288,801,399	49,321,033	239,480,366	
1,330,951		1,330,951	735,302	5,836,683		5,836,683	
			73,260				
5,063,274		5,063,274	615,684	8,509,010	89,700	8,419,310	
20,428,007	1,917,445	18,510,562	94,205,423	44,679,620	5,385,797	39,293,823	
26,822,232	1,917,445	24,904,787	95,629,669	59,025,313	5,475,497	53,549,816	
			1,548,457,271				
1,169,263,875	112,421,198	1,056,842,677	4,529,888,518	2,829,731,663	295,893,226	2,533,838,437	